










議会事務局			編さん番号			
起案	平成 18 年 11 月 27 日	施行	平成 年 月 日			
決裁	平成 / 年 / 月 / 日	完結	平成 年 月 日			
分類番号	002-007	保存年限	永年			
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）				
公開・非公開の区分	部分公開		個人情報	無		
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）					
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）					
件名	議会運営委員会（12月市議会定例会の運営等について）会議録（要点筆記）					
伺い文	別添のとおり報告いたします。					
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	課 長	主 査	起案者 川野 道広  議事係 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐 	 主任 	
合 議						公印承認
						文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針					

(別紙)

1 件名 議会運営委員会会議録(要点筆記)

2 日時 平成18年11月27日(月) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時25分

3 場所 議会会議室

4 議題 平成18年12月市議会定例会について

5 出席者 榎本委員長、菅副委員長、吉田(英)、松本(進)、大関、池田、岩澤、松本(佳)、

村岡、松本(英)、村山、金子、永井の各委員

立石議長、磯部副議長

6 欠席者 飯塚委員

7 事務局 田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子主査、川野主任

榎本委員長

おはようございます。
本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。
なお、飯塚源嗣委員から本日の委員会を欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご報告いたします。
また、過日の議会運営委員会行政視察に際しましては、委員長という重責を担いながら、体調不良のため欠席いたし、副委員長、正副議長並びに、議会運営委員の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことをここに深くお詫び申し上げます。
今後は、委員長としての職務に、より一層の努力をいたして参りたいと考えておりますので、何とぞご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。

開 会 午前10時00分

榎本委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
本日の出席委員は半数以上であります。
はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

立石議長

おはようございます。
また、過日の視察は大変お疲れ様でございました。委員長は欠席でございましたが、副議長ともども大変お世話になりありがとうございました。
さて、本日は、11月22日に12月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等について、ご協議をお願いいたすものであります。
よろしくご審議のほど、お願いいたします。

榎本委員長

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。
本日は、去る11月22日付けで、12月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等につきましてご協議をお願いするものでございます。
それでは、はじめに、「会期及び日程(案)」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

1 12月市議会定例会・会期及び日程案について

上程議案は、11月22日(水)の告示日に、各議員あて、送付させていただいたところでございます。

(1) 市長提出議案等について

ア 予算議案は7件で、その内訳は、

- | | |
|----------------------------|----|
| ・一般会計 | 1件 |
| ・特別会計(国保・小型自動車・南駐車場・奨学・区画) | 5件 |
| ・企業会計(病院) | 1件 |

でございます。

イ 一般議案は23件で、その内訳は、

- | | |
|------------------|----|
| ・条例議案 | 9件 |
| ・専決処分の承認議案 | 1件 |
| ・公の施設の指定管理者の指定議案 | 2件 |
| ・町の区域を新たに画する議案 | 2件 |
| ・広域連合の設立議案 | 1件 |

・広域連合の規約変更議案	1件
・市道路線の認定議案	4件
・市道路線の廃止議案	2件
・人事議案	1件

でございます。

なお、人事議案の内容といたしましては、

・川口市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

でございますが、これにつきましては、最終日、投票により採決を行なって参りたいと存じます。

ウ 報告事項は、2件で、その内訳は、

・公用自動車による看板損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について	1件
・公用自動車による車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について	1件

でございます。

また、去る10月12日から10月20日までの間、海外視察派遣議員、松井健一議員ですが、全国市議会議長会代表中国友好訪問団に参加したことから、初日の諸報告の中で報告を行なっていただきたいと存じます。

(2) 請願について

次に、請願についてでございますが、今定例会への提出はございませんので、よろしく願いいたします。

(3) 会期日程(案)について

続きまして、12月市議会定例会の「会期日程(案)」でございますが、お手元に配付いたしております「会期日程(案)」のとおり、11月30日(木)から12月20日(水)までの21日間を予定させていただいたところでございます。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、開会をいたしまして、「会期の決定」、「会議録署名議員の指名」に続きまして、報告事項といたしまして2件の専決処分の報告を行い、さらに、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」並びに「企業会計決算審査特別委員会」のそれぞれの正副委員長の互選結果報告を行なった後、松井議員から中国友好訪問団の報告を行なっていただきたいと存じます。

次に、委員長報告を行なって参ります。

はじめに、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」付託議案の審査報告を行い質疑・討論の後、採決を行なって参りたいと考えております。なお、採決の方法は、起立採決でお願いいたしたいと存じます。

ここで、昼休憩と考えております。

再開後、「企業会計決算審査特別委員会」付託議案の審査報告を行い、同じく質疑・討論の後、採決を行なって参りたいと考えております。なお、採決の方法は、水道事業については起立採決で、病院事業については簡易採決でお願いしたいと存じます。

続いて、3つの特別委員会について、お手元の「会期日程(案)」の順によりまして、委員長報告を行なって参りたいと存じます。

次に、市長提出の議案第145号「平成18年度川口市一般会計補正予算」から議案第173号「市道路線の廃止について」までの、29議案を一括上程いたしま

して、市長の提案理由の説明及び助役の議案説明の後、散会となる予定でございます。初日の散会時刻は、概ね午後3時頃になろうかと存じます。

なお、市長提出議案につきましては、13日(水)の一般質問終了後、各常任委員会へ審査を付託いたして参りたいと存じます。

続いて、12月1日(金)から12月7日(木)までは、議案等の調査及び精読のため休会とさせていただきますと存じます。

次に、一般質問の日程でございますが、8日(金)、11日(月)、12(火)、13日(水)の4日間を予定いたしております。

なお、今議会における発言者数につきましては、過日の各会派代表者会議におきまして、自民党4人、公明党3人、共産党3人、市民クラブ2人、無所属1人の計13人の報告を受けているところでございます。

発言順序並びに発言者につきましては、後ほど、お諮りいたしたいと存じます。

なお、発言通告は、12月5日(火)午前10時までをお願いいたします。

次に、各常任委員会につきましては、15日(金)に開催を予定しております。

さらに、最終日でございますが、20日(水)を予定いたしております。

それでは、最終日の議事について、申し上げます。

まず、監査結果報告等の諸報告を行い、次に、各常任委員会に付託をいたしました、市長提出議案について委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決をいたしたいと存じます。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いいたしたいと存じます。

続いて、人事議案を1件上程いたし、提案理由の説明の後、質疑・討論を経て、投票により採決を行いたいと存じます。

次に、「意見書」等の議員提出議案及び議員派遣の決定について、日程を追加の上、上程いたして参りたいと存じます。

ただ今、申し上げましたこれらの追加議案等につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご了承を賜りたいと存じます。

最後に、市長から挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。

以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明のありました「会期及び日程(案)」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

榎本委員長

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。

各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

榎本委員長

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましては、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

－ 発言者順序表①を配付する －

榎本委員長

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。
(発言者：自民党－岩澤、公明党－大関、共産党－村岡、市民クラブ－松本(佳))

－ 各会派別表②のとおり発表する －

榎本委員長

無所属の議員さんの発言順序については、黒板に記載のとおりお願いいたします。
それでは、発言者につきましては、ただ今の発表どおり決定させていただきます。
この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、12月5日(火)午前10時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、請願につきましては、今定例会への提出はございませんので、よろしくお願いいたします。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

－ 文案を配付する －

榎本委員長

ただ今提出されました「意見書」等につきましては、12月8日(金)の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承をお願いいたします。

次に、「地方自治法の一部改正」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

5 地方自治法の一部改正について

地方自治法の一部改正につきましては、去る5月11日衆議院本会議において可決され、同31日に参議院本会議において可決成立し、6月7日に公布されたところであります。

そのうち議会に関わる改正内容でございますが、「議会制度の充実に関する事項」といたしまして、大きく5点ございます。

1 専門的知見の活用に関する事項

普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができるものとされたこと。

2 臨時会の招集請求権に関する事項

議長は、議会運営委員会の議決を経て、当該普通地方公共団体の長に対し、会議に付議すべき事件を示して臨時会の招集を請求することができるものとし、こ

の場合、当該普通地方公共団体の長は、請求のあった日から20日以内に臨時会を招集しなければならないものとされたこと。

3 委員会制度に関する事項

- (1) 議員の複数の常任委員会への所属制限が廃止され、議員は、少なくとも一の常任委員になるものとされたこと。
- (2) 閉会中においては、議長が、条例で定めるところにより、常任委員、議会運営委員又は特別委員を選任することができるものとされたこと。
- (3) 常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会は、議会の議決すべき事件のうち、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関するものにつき、議会に議案を提出することができるものとされたこと。

4 電磁的記録による会議録の作成に関する事項

- (1) 議長は、事務局長に会議録を電磁的記録により作成させることができるものとされたこと。
- (2) 会議録が電磁的記録をもって作成されているときは、議長及び議会において定められた二人以上の議員が当該電磁的記録に総務省令で定める署名に代わる措置をとらなければならないものとされたこと。
- (3) 議長は、会議録が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を記載した書面又は当該事項を記録した磁気ディスクを添えて会議の結果を普通地方公共団体の長に報告しなければならないものとされたこと。

5 専決処分要件の明確化に関する事項

普通地方公共団体の長は、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときは、議会の議決すべき事件を処分することができるものとされたこと。

でございます。

また、施行期日につきましては、「公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日」とのことですが、去る11月17日に閣議決定され、24日が施行期日となっております。

これを受けまして、本市におきましても「川口市議会会議規則」及び「川口市議会委員会条例」の一部を改正する必要がありますことから、3月定例会におきまして、議員提案で行なって参りたいと存じます。

なお、これら改正事項につきましては、今後、調整をいただきながら進めていかなければならない事項、常任委員会への所属制限の廃止など、もでございますことから、本日は、一旦、持ち帰っていただき、3月定例会に向けての議会運営委員会において、協議をお願いいたしたいと存じます。

以上でございます。

榎本委員長

ただいま、局長から説明のありました事項につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— な し —

榎本委員長

ご意見がなければ、ただいまの説明のとおり決定させていただきます。
次に、議会改革小委員会の検討経過についてでございますが、このことにつつま

しては、前回の報告以降、10月6日、11月10日の2回にわたり、小委員会を開催いたしましたところであります。

なお、8月に開催された小委員会において、今後の小委員会の進め方について協議した結果、検討期間が残り少ないことなどから、「4 その他改善すべき課題等」のうち「政務調査費に関すること」に絞り込み、協議することに決定いたしましたことから、「政務調査費に関すること」について協議を行なったところでございます。

まず、10月6日に開催されました第11回の小委員会では、事務局において、本市と横須賀市・高松市の使途基準等を比較した資料を作成し、説明の後、意見の交換を行いました。

その概要は、「使途マニュアルを作成し、それに沿った運用を行う際には現在の会派への支給から、議員個人への支給になると考えるが、具体的な基準等について結論は出ていない」との意見、「大まかな流れとしては、領収書の添付の問題、金額、会派支給か個人支給かなどの検討であると考えているが、実際にどのように使うのかという点について、各会派と協議し決めていきたい」との意見、「川口市の基準がない訳ではない。漠然としてはいるが基準はある。会派の結論としては、小委員会の議論に任せるということである」との意見、「きちんとした使途マニュアルは必要であるが、最初から完璧なものをつくることは難しいことから、運用していく中で検討を重ねていけば良いのではないか」との意見、「政務調査費は議員活動を充実するための資金という観点から検討することは大事なことであり、政務調査費を正確に運用するには金額を見直し、報酬として支給するという考えもあるのではないか」といった意見がありました。

また、「さらに検討するにあたり、会派ごとに使途マニュアルを持ち寄り検討してはどうか」との意見が述べられ、これに対して、「川口市としての案を事務局に作成してもらい、その案に対し各会派の意見を集約していくという方法が良いのではないか」との意見、「事務局（案）を委員長が目を通し、委員長試案として小委員会に提出してはどうか」との意見、「使途基準を決めなければ、マニュアルを作ることはできない。川口市の使途基準はあるので、これを見直し、新しい項目を加えていけば、新しい使途基準になるのではないか」といった意見があり、この件につきましては、委員長試案として使途運用基準（案）を作成した上で、さらに検討を深め、協議することといたしました次第であります。

続いて、11月10日に開催されました第12回の小委員会では、前回の協議を受け、私から委員長試案として使途運用基準（案）を提出し、質疑の後、各会派に持ち帰り検討した上で、再度、協議することといたしました次第であります。

なお、第9回の小委員会において、「4 その他改善すべき課題等」のうち「報酬、費用弁償、政務調査費等の議員に支給される費用について」に関わり、審議会参加の有無、報酬等について、類似都市の状況を調査することといたしましたことから、事務局からその調査報告がなされたものでございます。

以上が、議会改革小委員会の検討経過の概要でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員

ただ今の委員長の報告で、小委員会の検討経過は概ね理解できた。今後、時間的な制約もあり政務調査費に絞って検討する方針との説明があった。小委員会のメンバーの方々には忙しくなる時期に大変なことではあると思うが、世の中の流れを考慮するに、今任期中に一定の結論を出して、改選後から新しい運用でスタートすべ

きであると考えることから、小委員会においてさらなる検討をお願いしたい。

榎本委員長

貴重なご意見をありがとうございました。
他にご意見はございますか。

－ な し －

榎本委員長

他にご意見がなければ、ただ今の報告のとおりご了承願います。
次に、「その他」の事項について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

7 その他

(1) 理事者の12月市議会定例会欠席について

佐治建設部長が、体調不良により12月市議会定例会を会期を通して欠席することから、大野建設部審議監が出席いたしますので、よろしくお願いいたします。

(2) 特別職の紹介及び挨拶について

特別職の紹介でございますが、去る9月市議会におきまして同意されました、

・教育委員会委員 米田敏子氏

は、開会前議場にて、去る6月市議会におきまして同意されました、

・人権擁護委員 富田均氏

は、開会前控室にて行いますので、よろしくお願いいたします。

(3) 3月市議会定例会の日程(案)について

3月市議会定例会の日程(案)につきましては、お手元に配付してあります資料のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

榎本委員長

ただ今、局長から説明のありました事項につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

榎本委員長

ご意見がなければ、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。
それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。
本日は、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午前10時25分